

令和6年1月11日  
茨城県保健医療部保健政策課  
課長 山口雅樹  
(担当：關口（内線3112）)  
直通：029-301-3117

## 結核患者接触者健康診断の受診通知の誤送付について

日立保健所において、結核患者接触者健康診断の対象者1名への通知を、別の対象者に誤送付した事案が発生いたしました。

対象者様並びに県民の皆様の信頼を損ねる事案を起こしてしまったことを深くお詫び申し上げます。

同様の事案が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

### 1 誤送付した通知の内容

○結核患者接触者健康診断の受診通知

- ・結核患者と接触があった対象者に健康診断の受診を文書で通知するもの。
- ・患者本人（又はご家族）の住所に郵送。

### 2 通知に含まれる個人情報

対象者氏名、性別、年齢、住所

※対象者1名分の個人情報が、別対象者1名に漏洩したもの。

### 3 事案の概要

- 結核患者と接触があった対象者5名に健診受診通知を郵送したところ、そのうち1名から別人あての通知が届いたとの電話連絡があり、個人情報の漏えいが判明。
- 郵便局に郵送中止を依頼し、留置きできた封書を回収したところ、1名分と入れ違っていたことが確認されたため、個人情報を流出した相手方及び誤送付した対象者に、謝罪のうえ、正しい通知を発行した。
- 他3件については、正しく本人あて通知されていたことを確認済。

### 4 原因

- 通知発送時に「健診受診者名簿」と「通知書（宛名・年齢・住所・健診日時及び封書宛名）」のチェックを行うことになっているが、「通知書」と「封筒宛名」の相違についての確認が漏れたもの。

### 5 再発防止策

- 発送時のチェックを確実に実施できるよう「健診受診者名簿」に必要な確認項目を全て記載した上で、担当者間だけでなく、担当グループ長がダブルチェックを行うこととし、チェック漏れがないように改めて周知徹底する。

- 封書宛名のチェック漏れによる誤発送を防止するため、順次、窓空き封筒による郵送に見直していく。

## 6 対応経過

月 日	内 容
1月5日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日立保健所から対象者を含め5名に通知を発送</li> </ul>
1月9日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者のご家族から日立保健所に別人あての通知が届いたとの電話連絡があり、誤送付を把握。</li> <li>・同日、個人情報を出した相手方及び対象者に謝罪し、誤送付した通知を回収し、改めて発行することを伝える。</li> <li>・他の4名への通知について郵便局に郵送中止を依頼、到達した場合には開封せずに保健所に連絡するよう依頼。 (なお、うち郵便到着者1名分を個別訪問し回収)</li> </ul>
1月10日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局で3名分は留置きできたため、そのうち2名分を回収したところ、1名分について通知を入れ違っていたことを確認。</li> <li>・個人情報を流出した相手方及び誤送付した対象者に、改めて謝罪のうえ、正しい通知を発行する旨連絡。</li> <li>・その他2件の通知について、正しく通知されていたことを確認。</li> </ul>
1月11日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便局で留め置きできた残り1件の通知を回収、正しく通知されていたことを確認。</li> <li>・各保健所に、誤送付事例の発生及び再発防止の徹底を通知。</li> </ul>